

1 平成17年度に県が講じる主な施策

平成17年度においては、「県民活動の発展に向けた環境づくり」を柱とした取組を行っていきます。

地方分権の時代にふさわしい元気で魅力ある県づくりを進めるためには、「自助」「共助」「公助」の理念のもと、行政、事業者、県民が協働し、多様化する県民ニーズや地域の問題に対応することが重要となっています。

このため、「コミュニティ活動」、「ボランティア活動」、「NPO活動」などの県民活動に多くの県民が参加し、自主的・主体的な県民活動が活発に展開できるよう、取組を促進するとともに、県民活動団体と行政との「協働」の推進に向けた体制や仕組みの充実を図ることとします。

具体的な施策としては、平成17年度で3年目となる「県民活動協働推進事業」について、県民活動団体に対する協働化意向調査を踏まえて実施をするほか、県民活動促進期間を中心として、フォーラムの開催など県民参加の諸行事を県民活動団体との協働（実行委員会形式）により実施するなど、県民活動団体との協働を通じて、県民活動全般を促進するための環境づくりを進めていきます。

また、庁内各部局においても、協働の推進をはじめ、各分野における県民活動が促進されるよう積極的な施策展開を行います。

(1) 県における平成17年度県民活動関係主要事業予算について

昨年度の「県民活動協働推進事業」を通じて全庁的に取り組むこととなった「地域安心・安全協働事業」をはじめ、新規事業としては、「県民との協働による百年の森づくり推進事業」が実施されます。また、県民活動団体を委託先として予定する「災害救急医療情報システム運営事業」、「医療情報ネットワークシステム構築事業」、「県民による里山再生活動推進事業」等が昨年度に引き続き実施されます。

その他、継続事業では、「県民活動支援センター管理運営事業」、「県民活動協働推進事業」、「県民活動促進事業」、「グリーンボランティア育成支援事業」、「美術館ボランティア推進事業」、「竹林ボランティア活動推進事業」、「漁場環境保全総合美化推進事業」、「道路愛護ボランティア支援事業」等が実施され、平成16年度に比べ、より広範な部局で事業が進められてきています。

なお、県民活動関係主要事業の予算額は、庁内36課(室)98事業で約9億2千9百万円を計上しています。

(2) 主な分野における県の施策展開

①国際交流・国際協力活動分野

- ・ 「新・やまぐち国際化推進ビジョン」(平成15年3月策定)の基本理念である「県民の主体的な活動による国際交流・国際協力の推進」に基づき、県民の国際活動を促進するための中核組織である山口県国際交流協会の機能を強化することにより、青少年交流やボランティア活動の促進を図るとともに、NPO、NGO等の民間団体への活動PR、助成等の支援を通じて県民主体の国際活動が推進されるシステムづくりを進めます。
- ・ 昨年度に引き続き、国際交流協会の活動に対する支援を行います。

②青少年健全育成分野

- ・ 「やまぐち青少年プラン」(平成12年策定)の基本理念である「地域青少年コミュニティづくり」を目指し、家庭、学校、地域社会等が緊密に連携をとりながら、県民、NPO等の青少年育成団体等との協働により地域で青少年を育てる体制づくりを進めます。
- ・ 昨年度に引き続き、地域社会で取り組む団体への支援、普及啓発運動等を行います。

③環境分野

- ・ 県環境学習基本方針に基づき、環境情報の収集・提供システムの充実、環境学習教材作成、セミナー等環境学習の場の提供、指導者の派遣等、環境学習を総合的に推進し

ます。また、地域における環境学習の取組や施設のネットワーク化を図り、情報の提供、指導者の派遣など環境学習の支援機能の充実を行います。

- ・ 樫野川流域における循環共生型社会のモデル形成として、交流ネットづくりワークショップや流域フォーラムを開催するなど、住民や事業所、行政等が連携協働により、樫野川河干潟を再生し、里海づくりに取り組みます。

④男女共同参画分野

- ・ 「きらめき山口ハーモニープラン」(山口県男女共同参画基本計画)(平成14年3月策定)に基づき、市町村、事業者、県民活動団体等と緊密な連携を図りながら、男女共同参画の取組を強化します。
- ・ 昨年度に引き続き、男女共同参画月間を中心に、団体の活動発表、交流の場となるイベント等を行います。

⑤文化分野

- ・ 平成18年度に開催する国民文化祭に向けて、昨年度、県民活動団体に委託したボランティアセンターの事業として、ボランティアの一次募集や配置計画を作成するほか、NPO等の団体やボランティア等との協働による参加体験型事業の積極的な展開や会場となる文化施設におけるホールボランティアの育成などボランティアとの連携の強化を図ります。
- ・ 今年度は、「プレ国民文化祭」を開催するほか、国民文化祭の開催に向けた諸準備等を行います。

⑥健康福祉分野

- ・ 「山口県地域福祉支援計画」(平成17年度3月策定)に基づき、複雑・多様化する福祉課題について、地域福祉の担い手である地域住民や関係団体等が、主体的に地域に関わり、住民と行政が一体となった取組を推進します。
- ・ 気軽にボランティアに参加できる環境づくり(すそ野の拡大)を進めるとともに、手話通訳者や点訳ボランティア等、専門的スキルを持ったボランティアの育成に取り組みます。
- ・ 高齢者がいきいきと活躍できる生涯現役社会の実現に向け、産学公連携によるシニア(高齢者・中高年)への総合的な支援体制の整備や先駆的取組の全県波及を進めるとともに、シニアの地域支援活動等の促進を図ります。
- ・ 「やまぐち子どもきららプラン21」(平成17年度3月策定)に基づき、子育てを社会全体で支える環境づくりとして、地域コーディネーターの養成や子育て支援モデル交流会の開催など県民運動として展開します。
- ・ 昨年度に引き続き、様々な分野で活躍するボランティアの育成等に資する事業を行います。また、新たに、高齢者、障害者等に対する総合的な福祉拠点におけるボランティア参加による運営の仕組みづくりを行います。

⑦商工分野

- ・ 商店街の空き店舗を活用して、親子交流施設や高齢者交流施設等のコミュニティ施設を設置、運営する県民活動団体に対して、支援を行います。
- ・ 山口県観光基本構想に基づき、観光ボランティアガイドの充実や県民が観光客を温かくもてなすホスピタリティの向上により、魅力ある観光地づくりを目指します。ホスピタリティの重要性をPRするとともに、観光ボランティアガイドのレベルアップ及びボランティアガイド数の増加に向けた取組を行います。
- ・ 産業振興ビジョン21に「多参画社会産業創出推進プロジェクト」を掲げ、コミュニティ・ビジネスを振興することにより、生活者の視点に立った新たな事業や地域の雇用の場の創出、多様な選択肢の下で自分の力を社会に活かせる「多参画社会の形成」を推進します。

⑧農林分野

- ・ 食の安全や環境問題への関心の高まりを踏まえ、県民参加による食と緑を育む協働活動の一層の促進を図るための施策を積極的に推進します。
- ・ 中山間地域において、農家民宿・農家レストランを核としたグリーン・ツーリズムの取組を進めるとともに、NPO法人等が実施する農作業ボランティア活動等に支援を行います。
- ・ 昨年度に引き続き、ボランティアやNPO法人等との協働による里山再生など様々な事業を行います。

⑨水産分野

- ・ 漁村の男女共同参画を推進するとともに、漁村女性の経営参画を促し、社会的評価を高めるため、漁村女性リーダー及び自主的活動グループの育成を促進します。
- ・ 漁場環境保全等のため、水産業者と県民との協働により、海浜・海底清掃活動を行います。
- ・ 昨年度に引き続き、魚食拡大、地産地消を推進するため、県民との協働により魚食に関する知識やノウハウを活用した魚食普及、地産地消を進める事業を行います。

⑩土木分野

- ・ 「山口県景観ビジョン」(平成17年度3月策定)に基づき、景観ワークショップの開催等による景観意識の向上や、県民サポーター制度の創設等により自発的・積極的な施策への参加を促進します。
- ・ 道路や河川の環境美化については、地域の関係団体又は環境美化活動を行う県民活動団体と連携しながら、活動が活発に展開されるよう取り組みます。
- ・ また、7月の河川海岸愛護月間を中心に、地域の河川や海岸の環境美化活動に取り組む県民参活動団体等への支援等を行います。

⑪教育分野

- ・ 生涯学習推進コーディネーター、生涯学習推進相談員等を活用して、県民の多様な相談に対応するとともに、幅広い情報提供やコーディネートを行います。
- ・ 青少年の社会性や豊かな人間性を育むため、様々な地域資源を活用した放課後や週末等における奉仕・体験活動の機会を充実していきます。
- ・ 多くの県民が美術や各種スポーツの得意分野でボランティアとして活躍し、多彩な場面での県民参加が図れるようボランティアの養成・充実に努めます。
- ・ 社会教育関係団体の育成と自主的活動を促進するための支援を行います。

⑫生活安全分野

- ・ 「住み良さ日本一の元気県」の実現に向け、犯罪を起こしにくい地域社会の形成を推進するため、県民との協働により条例等仕組みづくりの検討や、犯罪防止意識の定着を図るため、フォーラムの開催などの取組を行います。
- ・ 犯罪抑止を目的とした県民活動の発展のため、防犯パトロール員の配置、犯罪多発地区におけるボランティアの立上げ、育成支援等を行います。
- ・ 「第7次山口県交通安全計画」に基づき、各種交通安全活動を展開し、県民活動の一層の促進を図ります。
- ・ 被害者支援ネットワークにより、民間支援団体（ハートラインやまぐち）主導による直接的支援事業の展開に向けたバックアップを行います。
- ・ 昨年度に引き続き、地域防犯ボランティアの育成、被害者支援ネットワークの活性化などに向けた取組を行います。

(3) 県、やまぐち県民活動きらめき財団及びやまぐち県民活動支援センターの事業(施策体系別)

県、やまぐち県民活動きらめき財団及びやまぐち県民活動支援センターは、山口県県民活動促進基本計画の施策体系に沿って、平成17年度に次のような取組を行います。

基本方針1：県民参加のための環境づくり

- ① 県民への情報提供と参加意欲の促進
- ② 県民への学習機会の提供
- ③ 事業者の活動参加の促進
- ④ ボランティア休暇制度の普及啓発
- ⑤ 県民活動に対応した保険制度の啓発

◇ 県事業：79事業 436,281千円（再掲事業を含む。）

事業名	事業内容	予算額	所管課	項目	備考
県立大学生涯現役社会づくり支援事業	県立大学において、大学の総合力を活用した調査研究・実践活動を実施することにより、新たなやまぐち発のモデルを構築し、生涯現役社会づくりを支援する。	1,622	学事文書課	①②	方針2 方針3 に再掲

基本方針2：自主的・主体的活動の向上、促進のための環境づくり

- ①県民活動に関する情報収集と提供、ニーズの把握
- ②人材育成やマネジメント能力向上のための研修の実施
- ③社会的理解の促進のための広報・啓発事業の実施
- ④活動の場の確保への協力
- ⑤交流機会の提供等による多様なネットワークの形成
- ⑥情報ネットワークシステムの機能充実
- ⑦県民活動支援機関等における相互の連携
- ⑧中間支援団体の充実と連携
- ⑨県の財政支援の方向
- ⑩県と市町村における施策の協力、連携
- ⑪県民活動支援拠点の整備と機能充実
- ⑫コミュニティ・ビジネスの振興
- ⑬特定非営利活動促進法の普及及び法人化の事前相談の充実

◇県事業：90事業 875,926千円（再掲事業を含む。）

事業名	事業内容	予算額	所管課	項目	備考
自主防災組織普及促進事業	NPO等を活用し、自主防災組織の育成強化を図る市町に対し、その経費の一部を助成する。	3,000	消防防災課	④	方針1 方針2 に再掲

基本方針3：県民自治の視点に立ったパートナーシップの確立と協働の推進に向けての環境づくり

- ①透明で開かれた県政の一層の推進
- ②政策立案等における県民・県民活動団体の参加機会の確保
- ③事業者及び各種団体との連携・協力による協働の推進
- ④市町村における協働の推進への協力
- ⑤協働に関する研修の充実
- ⑥大学、研究機関等との連携による協働に関する調査研究の促進

⑦県事業における協働の推進

⑧協働推進のための新しいガイドラインの策定

◇県事業：81事業 855,773千円（再掲事業を含む。）

事業名	事業内容	予算額	所管課	項目	備考
若者広域地域づくり推進事業	若者を中心とした多様な民間団体の連携による広域化した市町村の地域づくり活動を推進する。	20,000	地域政策課	③	方針2 に再掲

※ 基本方針1～3の県事業の合計：97事業 928,917千円（再掲事業を除く。）

市町村と県民活動団体等との「協働」の事例

県民活動団体等との協働については、各市町村においても取り組まれています。ここでは、その一例を、主な「協働の事業形態」別に、各事業の協働による効果を中心に紹介します。

協働型委託

◎ NPO育成プログラム開発モデル事業（NPO塾）（山口市：NPO法人に委託）

市民等と行政との連携・協働の環境づくりを推進するために、NPO（市民活動団体）を行政と連携できる基盤を持つ団体に育成支援するNPO育成プログラム開発モデル事業（NPO塾）を開催しています。

NPO塾は、公募団体から6団体を選定し、市内の共有事務所（山口NPOオフィス）で、団体事務を進めていただきながら、運営能力、事務処理能力を向上する様々な研修プログラムを実施し、足腰の強いNPOを育成していくものです。

将来的には、NPOからの提案によるNPOへの市の委託事業の実施など、市民等と行政が協働で進めるまちづくりを目指します。

写真

市民と行政との連携・協働の環境づくりという取組に向けて、NPO法人の活動経験に培われた専門性が発揮される事業であって、まさに県民活動団体の特性を生かした事業といえます。

補 助

◎ しゅうなん元気活動支援事業助成金（周南市：市民団体を対象とした補助事業）

市内で活動する市民活動団体が新たに行う事業案を広く募集し、優秀と認められる事業を支援することにより、新たな活動の創出、団体の活性化、団体や人材の掘り起こしを図ることを目的に実施しています。

団体の実施計画、収支予算等の事業説明（プレゼンテーション）により、審査委員会で新規性、効果性、現実性など10項目の審査項目について採点を行い、助成対象事業を決定します。

平成16年度から実施し、平成17年度は5団体の助成対象事業が決定し、助成金を交付、実施を支援します。

写真

自主的・主体的な市民活動の活性化及び先駆的・実験的な取組による多様なサービスの提供という行政課題の解決に向けて、市民活動団体の先駆性のほか、その活動経験に培われた専門性が発揮される事業であって、まさに県民活動団体の特性を生かした事業といえます。